

THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW
OF
KANSAI UNIVERSITY

JANUARY 2020

VOLUME LXIX

NUMBER 5

Articles

Das Feststellungsverfahren der
titulierten Konkursforderungen (2) *Takashi KURITA* (1)

Will Brunei Darussalam Resume
Executions of the Death Penalty? *Kenji NAGATA* (40)

On Some Articles of Court Cases
in Chun Qiu Zuo Shi Zhuan *Haruhito SADATE* (1)

Translations

Victoria Tauli Corpuz 'Report of the Special
Rapporteur on the rights of
indigenous peoples' (A/HRC/30/41) *Takeshi TSUNODA* (92)

Hegels Erben in der Strafrechtswissenschaft:
Hegelianer im 19. Jahrhundert(2) *Mitsuru IIJIMA*
Hirokazu KAWAGUCHI (127)
Hiroki YAMASHITA

Book Review

*To the Transborder Historians:
An Homage from the Modern Social History
Workshop in Kyoto (1985-2018),
Minervashobo, 2019.* *Kanji TOKURA* (147)

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN

ISSN 0437-648X

關西大學

法學論集

第69卷 第5号

令和2年1月

論 說

有名義破産債権の確定手続 (2) 栗田 隆 (1)

ブルネイ・ダルサラーム国は
死刑執行を再開するのか 永田 憲史 (40)

『春秋左氏伝』の裁判記事について 佐立 治人 (1)

翻 訳

ヴィクトリア・タウリ・コープス
「先住民族の権利に関する
国連特別報告者報告」(A/HRC/30/41) 角田 猛之 (92)

刑法学におけるヘーゲルの遺産:
19世紀におけるヘーゲル学派 (2) 飯島 暢一 (127)
川口 浩裕
山下 裕樹

書 評

谷川稔・川島昭夫・南直人・金澤周作 編著
『越境する歴史家たちへ:「近代社会史研究会」
(1985-2018)からのオマージュ』
(ミネルヴァ書房, 2019年) 土倉 莞爾 (147)

關西大學法學會

關西大學
法學論集

第六十九卷

第五号

令和二年一月

關西大學
法學會

執筆者紹介

栗田隆	関西大学教授
永田憲史	関西大学教授
佐立治人	関西大学教授
角田猛之	関西大学教授
飯島暢	関西大学教授
川口浩一	明治大学教授
山下裕樹	神戸学院大学講師
土倉莞爾	関西大学名誉教授

〈法学会記事〉

政治学研究会

〈日時〉 二〇一九年一月三〇日（土）

一四時～一七時三〇分

〈場所〉 第一学舎五号棟一階会議室

〈報告〉 柏原宏紀氏

内閣制度前史としての参議省卿兼任制の成立

——明治初年における「政官関係」形成史

河村 厚氏

レオ・シュトラウス『聖書学の基礎としての

スピノザの宗教批判』

第九章「国家と宗教の社会的機能」の研究

——スピノザ『政治論』のリアリズムの特殊

性を中心に——

〈出席者〉（五十音順）

池田・石橋・大津留・岡本・柏原・梶原・河村・坂本・

森本・安武・吉沢・若月

関西大学法学会役員（五十音順）

会長 小泉良幸	柄谷利恵子 川合昌幸(会計) 川口美貴 河村厚(庶務) 木下智史 木原淳 金玲 権南希(編集) 葛原力三(監査) 久保宏之 隈元利佳(編集) 栗田隆 小泉良幸 後藤元伸 小西秀樹 近藤剛史 今野正規 酒井一(庶務) 坂本治也 佐川友佳子(編集) 笹本幸祐 佐立治人 佐伯和也	下村正明 白須真理子 高作正博 多治川卓郎 辰巳直彦(庶務) 田中謙 津田由美子 角田猛之 寺川永穂 寺島俊穂 中島洋樹 永田憲史(会計) 中野徹也(編集) 中村哲 中村知里 西平等 西澤希久男 西村枝美 西山真司(庶務) 原弘明(会計) 馬場圭太 早川徹 廣川嘉裕(会計) 福島豪	藤原稔弘(会計) 松尾知子(編集) 松代剛枝 水野吉章 村上幸隆 村田大樹 村田尚紀(庶務) 元氏成保 森宏司 森田崇雄 森本哲郎 安武真隆 大和正史 山名京子(庶務) 山名美加 山中友理 山本慶介 由喜門真治(庶務) 横田直和 吉田栄司 吉田直弘 吉田徳夫 若月剛史 若松陽子
------------	---	--	--

前号目次（第69巻第4号）

論 説

利益相反構造のある二段階買収における
株式価格決定申立権者の範囲（4）……………伊藤吉洋

グローバル・サウスと人権……………木村光豪
——「人権のヴァナキュラー理論」の可能性（3・完）

判例研究

吸収分割による債務承継の信義則による制限……………原弘明

翻 訳

ジェイムズ・アナヤ
「国連・先住民族の権利に関する
特別報告者報告」(A/68/317)……………角田猛之

資 料

呉訥撰・若山拯訓読『祥刑要覽』の訳注（七）……………佐立治人

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。
2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会は、大阪府吹田市山手町3-3-35に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。
1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、助教、特別契約教授。
2 政策創造学部教授、准教授、助教、特別契約教授であって入会した者。
3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。
4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。
5 政策創造学部の学生であって入会した者。
6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。
7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。
1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。
2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
1 会長 法学部長をもって充てる。
2 評議員 教授、准教授、助教及び特別契約教授をもって充てる。
3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額12,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額4,500円を納めることを要する。
第8条の2 会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 この規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、2019年7月10日から施行する。

2020年1月23日 印刷 関西大学 第69巻
2020年1月30日 発行 法学論集 第5号

編集兼 関西大学法学会
発行人 振替 00910-4-66882

印刷所 (株)富山房インターナショナル
東京都文京区千石2-25-11

発行所 関西大学法学会
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
関西大学法学部内

